

第9回オープンスキフクラス全日本選手権（2020）

レース公示

主催	日本オープンスキフクラス協会
後援	NPO 法人兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会
協力	ウインドワードセーリングクラブ
公認	公益財団法人日本セーリング連盟（申請中）
大会期日	令和2年9月18日（金）～22日（火）
開催場所	兵庫県西宮市 ウインドワードセーリングクラブ

本 NoR における日付時刻は日本時間とします。

1. 規則

- 1.1. 本大会は、Racing Rules of Sailing(RRS)で定義されている規則によって執り行われます。ただし、U旗に関する事項は適用しない。
- 1.2. OSCA クラスルール が適用されます。
- 1.3. RRS 86.2 の下で World Sailing によって承認された Open Skiff Addendum Q が適用され、すべてのレースが水上での審判により行なわれます。
- 1.4. RRS 付則 P、規則 42 違反による即時のペナルティーは次のとおり変更されます - RRS P2.3 は適用されず、RRS P2.2 を変更し、一回以降のいかなるペナルティーも RRS P2.2 が適用されます。
- 1.5. クラスルール C5.1 (i) は、牽引ロープの搭載を義務付けるように修正されています。牽引ロープの長さは太さ 7mm 以上、長さ 5m 以上で、最後に 150mm のループを付けてください。それはマストとバウハンドルに固定されて、それが牽引する準備ができてるように収納されることです。
- 1.6. 言語間に矛盾がある場合は、英語の文書が優先されます。

The 9th JAPAN O'pen Skiff National Championships 2020

Notice of Race

Organizer	Japan O'pen Skiff Class Association
Supporter	NPO Orderly Utilization in Water Area of Hyogo Prefecture
Cooperator	Windward Sailing Club
Certifier	Japan Sailing Federation (Under application)
Date of race	Friday 18 th to Tuesday 22 nd September 2020
Venue	Windward Sailing Club; Nishinomiya, Hyogo Prefecture

The date and time in this NoR is Japan time (Japan Time, GMT+9) .

1. RULES

- 1.1. The event will be governed by the rules as defined in the Racing Rules of Sailing (RRS). However, matters concerning the U flag do not apply.
- 1.2. The OSCA Class Rules will apply.
- 1.3. The Open Skiff Addendum Q approved by World Sailing under RRS 86.2 and allowing umpiring on the water for all races, will apply.
- 1.4. RRS Appendix P, Immediate Penalties for breaking Rule 42, applies with the following changes – RRS P2.3 will not apply, and RRS P2.2 is changed so that it will apply to any penalty after the first one.
- 1.5. Class Rule C5.1(i) is amended to make the carrying of a tow rope mandatory. The tow rope shall be a minimum diameter of 7mm and 5 metres in length with a 150mm loop in the end. It is to be affixed to the mast and bow handle and stowed such that it is ready for towing.
- 1.6. If there is a conflict between languages the English text will take precedence.

2. 広告

艇は、主催者が選択して提供した広告の表示を要求されることがあります。

World Sailing 規程 20「広告コード」が適用されるものとします。

3. ディヴィジョン

3.1. 男女ともに参加する参加年齢区分は、令和 2 年 12 月 31 日時点で、以下の通りとする。

3.1.1 U13 – 2008 年から 2011 年に生まれたこと。

3.1.2 U17 - 2004 年から 2007 年に生まれたこと。

4. 資格と参加申込

4.1. 競技者は、World Sailing 規程 19-資格規定の要件を満たさなければなりません。

4.2. 競技者は、国際 O'pen Skiff クラス協会の会員である各国 O'pen Skiff クラス協会（もしあれば）のメンバーであること。

4.3. 競技者は、日本セーリング連盟(JSAF)の会員であること。ただし、日本在住の選手でない場合、在住する国のセーリング連盟の会員であること（要会員証提示）。

4.4. 参加資格のある競技者は、協会ウェブサイト <http://jobca.net/> の「オンラインエントリーフォーム」に入力し、必要な費用を銀行振込により支払うことにより、参加申込することができます。下記参照。

4.5. 参加申し込みは支払われるまで有効ではありません。下記参照。

4.6. チャーター艇を必要とするすべての競技者は、まずウインドワードセーリングクラブによる配分を確認しなければなりません。チャーターサービスの詳細については、この NoR の追加情報を参照してください。

4.7. レース・オフィスへの登録時には、以下のものが提示されるものとします。

- 有効な第三者保険の証明書（NoR # 17 も参照）

2. ADVERTISING

Boats may be required to display advertising chosen and supplied by the organizer.

World Sailing Regulation 20 'Advertising Code' shall apply.

3. DIVISIONS

3.1. The participating age divisions, open to both boys and girls, as of 31st December 2020, shall be:

3.1.1 UNDER 13 - born in 2008, or not later than 2011.

3.1.2 UNDER 17 - born in 2004, or not later than 2007.

4. ELIGIBILITY AND ENTRY

4.1. Competitors shall meet the requirements of World Sailing Regulation 19-Eligibility Code.

4.2. Competitors shall be members of their O'pen Skiff National Class Association, if any, which shall be a paid up member of the international O'pen Skiff Class Association.

4.3. Competitors must be members of the Japan Sailing Federation (JSAF) . However, if you competitors are player who do not live in Japan, you they must be a member of the Sailing Federation of the country you they live in (showing your membership card).

4.4. Eligible competitors shall fill in the relevant "On-line Entry Form" on the website <http://jobca.net/>, and pay the required fees by bank transfer. See below.

4.5. An entry is not valid until payment. See below.

4.6. All competitors requiring a charter boat shall first confirm the allocation with the Windward Sailing Club. Please see ADDITIONAL INFORMATION in this NoR for further details of the Charter Boat Service.

4.7. The following shall be presented upon registration at the race office:

- Evidence of valid third party insurance (see also NoR #17)

- 年齢を証明するもの
- 保護者同意書 - 18歳未満の方
- コロナ対策提出書類「健康観察シート」(下記参照)

5. 参加費用

- 5.1. 2019年8月14日(金)までに入金が完了した場合、必要な競技参加費は15,000円です。
- 5.2. 2020年8月15日(土)以降9月5日(土)までの参加申込・入金および大会初日の現金納付の場合、競技参加費はレートエントリー賦課金を加えた20,000円となります。
- 5.3. 参加申込は9月5日(土)に締め切ります。
- 5.4. チャーター艇料金は20,000円/4日
大会主催者はチャーター艇を準備します。チャーター艇料金は参加料に加えて支払うこと。
また、チャーター艇料金は、三日未満の参加でも減額はしません。
詳細は追加情報、チャーター艇サービスを参照してください。
- 5.5. 銀行振り込みによるこれら参加費用の支払いは、下記の追加情報を参照してください。:
- 5.6. 登録時に支払われる参加費用は、現金円で支払われるものとします。

6. レース・フォーマット

- 6.1. レース数は、クラス代表との協議の後、レース委員会の裁量で決定されます。
- 6.2. レースは、参加選手の人数に応じて、1つのフリートまたはグループとしてレースを行なうことがあります。
- 6.3. チャンピオンシップを有効なものとするためには4つのレースが必要です。

- Proof of age
- Parental Agreement Form - for those under age of 18
- Corona measures submission document "Health sheet" (see below)

5. ENTRY FEES

- 5.1. The competition entry fee is 15,000 yen up until the close of business on Friday 14th August 2020.
- 5.2. For participation application / deposit from Saturday 15th August 2020 to Saturday 5th September 2020 and cash payment on the first day of the tournament, the competition participation fee will be 20,000 yen including rate entry levy.
- 5.3. Entry application is closed on Saturday 5th September.
- 5.4. Charter Boat fee is 20,000 yen /4 days
The organizer will prepare the charter boat. Charter boat fee should be paid in addition to the entry fee. In addition, charter boat fee does not decrease even if participation in less than three days.
For details, please see ADDITIONAL INFORMAYION, A. CHARTER BOAT SERVICE.
- 5.5. For payment of these participation fees by bank transfer. Please refer to the ADDITIONAL INFORMATION C. TRANSFER INFORMATION below.
- 5.6. Entry fees paid at registration shall be paid in cash yen.

6. RACE FORMAT

- 6.1. The number of races will be at the discretion of the Race Committee after consultation with the Class Representative.
- 6.2. Races may sail as one fleet or in groups depending upon entry numbers.
- 6.3. Four races are required to be completed to constitute the championship.

7. スケジュール

7.1. 表

9月18日(金)	10:00~16:00	登録・受付、計測、チャーター艇配艇
9月19日(土)	08:00~	登録・受付、チャーター艇配艇
	09:00~	開会式、艇長会議
	10:55	その日の第1レースの予告信号
9月20日(日)	08:30	受付
	09:55	その日の第1レースの予告信号
9月21日(月)	08:30	受付
	09:55	その日の第1レースの予告信号
9月22日(火)	08:30	受付
	09:55	その日の第1レースの予告信号
	16:00	表彰式、閉会式

7.2. 大会の公式なプログラムは、大会の登録時に入手できます。

8. 装備および装備検査(検閲)

8.1. 装備の検査は、大会中いつでも行なわれます。

8.2. 登録が完了し、大会が終了するまで、出艇と修繕の場合を除き陸上のすべての時間帯で、すべての装備は大会会場の指定された場所に保管されなければなりません。大会会場からの装備の持ち出しは、レース委員会からの事前の書面による承認が必要です。夜間を含む特定の時間帯に指定保管場所の装備へ近づくことが制限されることがあります。

8.3. 主催者が別途指示する場合を除き、艇および装備は、大会会場の指定された場所で出艇したり修繕しなければなりません。

8.4. 自艇参加を認めます。自艇参加の場合：

8.4.1. 艇または装備が規則に従っていることを確認するための基本計測を行います。

7. SCHEDULE

7.1. Table

Friday 18 Sep.	10:00-16:00	Registration, equipment inspection, charter distribution
Saturday 19 Sep.	08:00	Registration, charter distribution
	09:00	Opening Ceremony, Skipper meeting
	10:55	Racing First scheduled Warning Signal
Sunday 20 Sep.	08:30	Receptionist, Notice information
	09:55	Racing First scheduled Warning Signal
Sunday 21 Sep.	08:30	Receptionist, Notice information
	09:55	Racing First scheduled Warning Signal
Monday 22 Sep.	08:30	Receptionist, Notice information
	09:55	Racing First scheduled Warning Signal
	16:00	Prize giving, Closing ceremony

7.2. The Social Event Program will be available at event registration.

8. EQUIPMENT & EQUIPMENT INSPECTION

8.1. Equipment inspections may be made at any time during the event.

8.2. Upon completion of registration and until the end of the event, at all times when ashore except when launching and retrieving, all equipment shall be kept in their assigned places at event site. Removal of any equipment from the event site requires prior written approval from the race committee. Access to equipment in the storage area during certain hours, including hours of darkness may be restricted.

8.3. Unless otherwise directed by the organizer, boats and equipment shall be launched and retrieved from the designated area at the event site.

8.4. The organizer will allow competitors to participate in own boat. In the case of drag in self-boating :

8.4.2. 艇体、セール等のエクイップメント類は、認可製造者によって張りつけられた固有のシリアル番号を、判読できる状態にしておかなければなりません。

8.4.3. 計測は、9月18日（金）13：00～16：00に行います。

8.5. チャーター艇については事前計測を行いませんが、レース期間中（9月19日～9月22日）装備と計測のチェックを実施する場合があります。

8.6. 基本計測の内容は、テクニカル委員会の裁量とします。

9. 帆走指示書

帆走指示書（SI）は、大会1週間前までに協会ウェブサイトおよび大会の受付登録時に入手できます。

10. コース

コースは帆走指示書に記載されます。

11. 得点

得点は、各レースの成績を順に合計したものを総合得点（成績）とします。

11.1. レースが1つのフリートで行われる場合：

得点は、除外されない限り、RRS 付則 A に従います。5レースが完了した場合、艇は最悪の得点を除外することができます。9レースが完了した場合、艇は2つの最悪の得点を除外することができます。さらに13レース以上完了した場合、艇の全シリーズの得点は、最も悪い方から3つの得点を除外したレース得点の合計とします。この項は RRS・A2 を変更しています。

11.2. レースがグループ別に行われる場合：

11.2.1. 各グループがすべての他のグループと一回以上のレースを完了することを必要とします。

11.2.2. 艇の全シリーズの得点計算においては、得点の除外は行いません。この項は RRS・A2 変更しています。

8.4.1. The carried boats will be made basic measurements to confirm that the boat or equipment complies with the rules.

8.4.2. Equipment such as hulls, sails, etc., shall have the unique serial number affixed by the authorized manufacturer ready for reading.

8.4.3. Measurement will be performed from 13:00 to 16:00 on Friday 18th September.

8.5. Charter boats will not be measured in advance, but equipment and measurement may be checked during the race period (19th-22nd Sep.).

8.6. The contents of the basic measurement shall be at the discretion of the technical committee.

9. SAILING INSTRUCTIONS

The Sailing Instructions (SI's) will be available at the association's website from one week prior to the event, and at the reception on the day of the event

10. COURSES

Courses will be as described in the sailing instructions.

11. SCORING

The score is the total score obtained by sequentially summing up the results of each race.

11.1. If the race takes place in one fleet:

Scoring will be in accordance with RRS Appendix A, except for the discard profile. If 5 or more to 8 races have been completed a boat may discard their worst score; if 9 or more to 12 races have been completed a boat may discard their two worst scores ; if 13 or more races are completed, the score for all races of boats will be the sum of their race scores excluding the 3 worst points. This modifies RRS A2.

11.2. If races are organized by group:

11.2.1. Requires each group to complete one or more races with all other groups.

11.3. フリート・レースまたはグループ別レースにおいて、参加しなかった艇のレースの得点は、参加しなかったいずれかのフリート・レースまたはグループ別レースのスタート・エリアに来た艇の数に1を加えたフィニッシュ順位の得点を記録します。ただし、グループ別レースが行われる際に各グループの艇数に違いがある場合、艇数の多いグループの艇数を基準に計算します。この項は、RRS・A9を変更しています。

12. コーチと支援艇

12.1. コーチおよび支援者はオンラインで登録することができます。

12.2. 支援艇を出艇させる場合、登録受付時に登録しなければなりません。

12.3. 支援艇は、救助艇とみなし、以下の条件を満たす場合のみ使用を許可します。

12.3.1. 事前に大会事務局に現地航行ルールおよび出艇場所等の条件を確認し、その指示に従ってください。

12.3.2. 常時は支援艇として航行範囲の制限を守り、レース委員会および/またはジュリー（アンパイア）からの救助艇としての要請があれば、いつでもこれに応じなければなりません。この要請があった場合のみ、制限範囲内への進入を認めます。

12.4. ウィンドワードセーリングクラブ以外の艇は、事前にヨット・モーターボート保険対人対物賠償責任保険および搭乗者傷害保険）に加入していなければなりません。登録時に、保険証券の提示をしてください。

11.2.2. In the score calculation of boats, the score is not excluded. This modifies RRS A2.

11.3. In the fleet race or group race, the score of the race of the boat which did not participate is the finish which added 1 to the number of boats which came to the start area of any fleet race or group race which did not participate. Record the ranking score. However, if there is a difference in the number of boats in each group when the group race is conducted, the number of boats in the group with the highest number of boats will be used as the basis. This modifies RRS A9.

12. COACHES AND SUPPORT BOATS

12.1. Coaches and support personnel may register online.

12.2. If the support boat is to be issued, it must be registered at the time of registration acceptance.

12.3. Support boats are regarded as rescue boats, and it is permitted to use only if the following conditions are met.

12.3.1. Confirm in advance the conditions such as the site navigation rules and the place of departure from the secretariat and follow the instructions.

12.3.2. As a support boat, always obey the limitation of the navigation range and respond to the request as a rescue boat from the race committee and / or the jury (Umpire) at any time. Only when this request is made, entry into the restricted range is permitted.

12.4. Boats other than the Windward Sailing Club must have yacht and motorboat insurance (Interpersonal Liability Insurance and Passenger Injury Insurance) in advance. Please present your insurance policy at the time of registration.

13. 安全

- 13.1. 個人用浮揚用具は、すべての競技者および支援艇の乗組員にとって衣服を交換している間の短時間を除いて、水上にいる間は常に着用していなければなりません。
- 13.2. 各競技者および支援艇乗組員は、ISO 12402-5(レベル 50)、EN393:1995(CE 50 Newtons)、USCG Type III、AUS PFD 1 の最低基準に適合するかまたは同等のものでなければなりません。
- 13.3. レース委員会および/またはジュリー (アンパイア) は、レース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合は、リタイアを命じることができ、強制救助を行うこともできます。これは艇による救済要求の根拠にはなりません。この項は **RRS4** および **62.1(a)** を変更しています。
- 13.4. 主催団体は競技者にビブ (シングレット) の着用を指示することがあります。その場合、ビブ (シングレット) は主催団体が提供します。
- 13.5. 主催者は、競技者が衣服を交換している間の短時間を除いて、海上にいる間は **EN 1385** または **EN 1077** の最低基準と同等以上の基準を満たしたヘルメットの着用を勧めますし、着用するのが望ましいと考えます。近年の世界において、安全のためにヘルメットの着用を義務付けていることを付記しておきます。
(参考: 2019 ワールド公示第 11.2 項—競技者は、衣服を交換している間の短時間を除いて、海上にいる間は **EN 1385** または **EN 1077** の最低基準に従ったヘルメットを着用しなければなりません。)

14. 賞

- 14.1. 賞は、適正に成立した各ディヴィジョンの上位 5 人の競技者(JSAF 非会員を含む)に授与されます。
- 14.2. オーバーオール的一位の競技者(JSAF 非会員を除く)は「O'pen Skiff 日本チャンピオン」と宣言されるものとします。

13. SAFETY

- 13.1. Personal flotation device is mandatory for every competitor and support boat crew member at all times while afloat except, briefly, while changing clothes.
- 13.2. Every competitor and support boat crew member shall wear a personal flotation device that shall conform or exceed to the minimum standard of ISO 12402-5 (level 50), EN 393: 1995 (CE 50 Newtons), USCG Type III, AUS PFD 1, or equivalent.
- 13.3. If the race committee and / or the jury (umpires) decide that the race boat is incapable of sailing or is in danger, it may order retiring and may provide forced rescue. This is not the basis for a boat's request for redress.
This modifies RRS 4 and 62.1 (a).
- 13.4. The organizer may instruct competitors to wear bibs (singlets). In that case, the bib (singlet) is provided by the organizer.
- 13.5. Organizers are advised and prefer to wear a helmet that meets or exceeds the minimum requirements of EN 1385 or EN 1077 on the water, except for a short time while the competitor is exchanging clothes. In addition, it is noted that in the world championship in recent years for safety it is mandatory to wear a helmet.
(Reference: 2019 World Notice Section 11.2 – Competitors must wear a helmet according to the minimum standards of EN 1385 or EN 1077 on the water, except for a short time while changing clothes.)

14. PRIZES

- 14.1. Prizes will be awarded to the first five competitors (including Not JSAF member) of each division properly.
- 14.2. The overall first competitor (excluding Not JSAF member) shall be declared – “JAPAN O'pen Skiff National Champion”.

15. 後続の大会への参加資格

U13 および U17 ディヴィジョンの 1 位を、2021 年に開催される「オープンスキフ世界選手権」の日本代表候補として認定する。

16. 公式行事

大会の懇親会は行わない。 受賞者は、授賞式に出られないことにより賞を失うことがあります。

17. 責任の否認

この大会の競技者は、完全に自分自身の責任で大会に参加します。 RRS 4-レースをすることの決定参照。 主催者もしくはその役員または代理人、あるいはスポンサーもしくはその役員または代理人は、大会前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負いません。

18. 保険

各参加艇は、1 件につき最低 100,000,000 円または同等の保険金をカバーした有効な第三者賠償責任保険に加入するものとします。

19. 名前と肖像を使用する権利

大会に登録する際に、競技者は、大会期間中に報酬なしで参加するレース公示および帆走指示書に定められたイベントにおいて撮影された映画、静止画、ライブ、録画または撮影されたテレビなどの随時の制作、使用、表示の権利を自動的に主催者に付与するものとします。

20. さらなる情報

20.1. 登録は、ウインドワードセーリングクラブにあるレース・オフィスで行われます。

20.2. 詳細は日本オープンスキフクラス協会までメールで問い合わせてください。

〒669-0933 兵庫県西宮市西波止町 1-2

Email : info@jobca.net

15. Qualification for participation in subsequent competitions

The first place of U13 and U17 division is recognized as a Japanese national team candidate of "Open skiff world championship" held in 2021.

16. OFFICIAL CEREMONIES

There will be no social gathering at the competition.

Prize winners may forfeit prizes for nonattendance at the prize giving ceremony.

17. DISCLAIMER OF LIABILITY

Competitors participate in the event entirely at their own risk, see RRS 4 – Decision to Race. The organizer or any of their officials or representatives or the sponsors or their officials or representatives will not accept any liability for material damage or personal injury or death sustained in conjunction with or prior to, during or after the event.

18. INSURANCE

Each participating boat shall be insured with valid third party liability insurance with a minimum cover of 100,000,000yen per event or the equivalent.

19. RIGHT TO USE NAME AND LIKENESS

In registering for the event, competitors automatically grant to the organizer the right in perpetuity to make, use and show from time to time at their discretion, any motion pictures, still pictures and live, taped or filmed television and other reproduction of them, taken during the period of the event, for the said Event as defined in the Notice of Race and Sailing Instructions in which he/she participates without compensation.

20. FURTHER INFORMATION

20.1. Registration will take place at race office located at Windward Sailing Club.

追加情報

A. チャーターボートサービス

ウインドワードセーリングクラブは参加者のためのチャーター艇を提供し、管理します：

コンプリートボートのチャーター費用：20,000 円

コンプリートボートとセールは、O'pen Skiff クラス協会によって割り当てられます。

応募フォームを記入する前に info@jobca.net に連絡してください。

チャーター艇は、2020 年 9 月 18 日金曜日から受付登録後利用できます。

B. レンタルボートサービス

ウインドワードセーリングクラブは競技者のためにレンタル艇を 9 月 18 日 16 時まで提供します。

詳細はウインドワードセーリングクラブにお問い合わせください。

電話： 0798-33-9000 Email: marine2@windward-oc.com

20.2. For further information please contact:

Japan O'pen Skiff Class Association

Email : info@jobca.net

ADDITIONAL INFORMATION

A. CHARTER BOAT SERVICE

Windward Sailing Club will provide and manage a charter service for competitors:

Charter fee for Complete Boat with sail: 15,000yen

Charter boats and sails will be allocated by the Japan O'pen Skiff Class Association.

Please contact info@jobca.net before completing an entry form of web site.

Charter boats will be available from Friday 18th September 2020 after registration.

B. RENTAL BOAT SERVICE

Windward Sailing Club will provide rental boats until 0400pm 19th September for the competitors.

Please contact Windward Sailing Club, for details.

Phone: +81 798 33 9000 Email: marine2@windward-oc.com

最重要注意事項

1. 協会は、コロナウイルス対策として別添のスポーツ協会並びに JSAF からの感染拡大予防ガイドラインに準拠して本大会を行います。よっていずれかの都道府県で緊急事態措置が発せられた場合には大会がキャンセルされることがあることを予めお知らせしておきます。

2. 本 NoR4.4 および 4.5 項について：銀行振り込みの場合、レースがキャンセルされた際の返金は返金手数料および未払いの年会費を差し引いた金額を返金するものとする。コロナウイルス対策として受付時の現金納付を避けるように推奨されていますが、特に現金納付を希望する場合、オンラインエントリーの際に明記することにより仮登録とする。

3. イベント開催に向けて感染拡大予防ガイドラインを資料として示す。熟読し、参加選手においては特に下記事項については「健康観察シート」を登録時に提出してもらいます。参加選手ご父兄には選手のシート記入に齟齬や虚偽のないようご注意ください。

- ① イベント当日の体温
- ② イベント前2週間における体温の記録と下記事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

Most important note

1. As a countermeasure against coronavirus, the association will hold this event in accordance with the attached sports association and JSAF infection spread prevention guidelines. Therefore, please be advised in advance that the event may be canceled if emergency measures are issued in any prefecture.

2. Regarding 4.4 and 4.5: In case of bank transfer, refund in case of race cancellation will be refunded less the refund fee and unpaid annual association fee. It is recommended to avoid cash payment at the time of reception as a measure against coronavirus. If you wish to pay cash, it will be provisionally registered by clearly specifying it at the time of online entry.

3. The guideline for preventing the spread of infection is shown as a material for the event. Please read carefully and, especially for participating athletes, submit the following items as a "Health sheet" at the time of registration. Please make sure that the participating players and parents do not have any discrepancies in filling out the players' sheets.

- ① Body temperature on the day of the event
- ② Record of body temperature in the 2 weeks prior to the event and presence of the following items
 - a. Fever that exceeds normal heat
 - b. Symptoms of cold such as cough and sore throat
 - c. Coughness (feeling tired), breathlessness (dyspnea)
 - d. Abnormal olfaction and taste
 - e. Feeling heavy, easily tired, etc.
 - f. Deep contact with a person who is positive for a new coronavirus infection

4. マスクの持参を確認します。
5. 海上以外では他の参加者、主催者スタッフ等との距離（概ね 2 m以上）を確保すること。
6. 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
7. イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

お願い

今回の大会は、新型コロナウイルス感染拡大を回避しながら開催しなければなりません。そこで、選手の皆さんにはできるだけ 9 月 18 日の前日受付に協力してください。これにより 19 日早朝の受付時の混雑を回避することができます。

よろしく願いいたします。

18 日の前日受付に協力してくださった選手には、受付後 16:00 まで追加のチャーター・フィー無くチャーター艇による練習を認めます。ただし自己の責任において練習を行ってください。練習できるエリアは当日掲示します。

g. A person who is suspected of being infected by a family member or a close acquaintance

h. Within the past 14 days, the government has set restrictions on entry into the country, traveled to countries, regions, etc. that require an observation period after entry, or made close contact with the residents

4. Make sure you bring your mask.
5. Secure a distance (generally 2 m or more) with other participants and organizer staff, etc.
6. Comply with other measures determined by the organizer to prevent infection and follow the organizer's instructions.
7. If a new type of coronavirus infection develops within 2 weeks after the event, promptly notify the organizer of the presence or absence of concentrated contacts.

Please attention

This championship must be held while avoiding the spread of new coronavirus infection. Therefore, if possible, please cooperate with the reception on the day before on September 18th. This will avoid congestion at the reception on the early morning of the 19th.

Thank you.

Athletes who cooperate with the reception on the 18th of the previous day will be allowed to practice by charter boats without additional charter fees until 16:00 after reception. However, please practice at your own risk. The areas where you can practice will be posted on the day.

<資料 1> スポーツ庁、日本スポーツ協会およびJ S A Fからの連絡

2020/05/15, 2020/05/29版

感染拡大予防ガイドライン（改訂書き換え版）（略英文）

1. スポーツイベントの再開（開催）に当たっての基本的考え方について

スポーツイベントが開催される都道府県の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等への御相談をお願いします。

(1) 特定警戒都道府県

- 比較的少人数のものも含め、クラスターが発生するおそれがあるスポーツイベントについては、引き続き、都道府県知事からの自粛要請等に基づき、適切に対応することが求められます。
- 特に、全国的かつ大規模なスポーツイベントについては、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要です。

(2) 特定警戒都道府県以外の特定都道府県

- 全国的かつ大規模なスポーツイベントの開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要です。
- 一方、比較的少人数が参加するスポーツイベントについては、地域の感染状況等も踏まえて、各都道府県知事がイベントの開催制限の解除等の対応をとることが考えられます。この場合は、適切な感染防止対策（後述「3 スポーツイベント開催・実施時の感染防止策について」参照）を講じた上で実施することが可能です。
- ここで「比較的少人数」とは、例えば、対象となるスポーツイベントに参加する人数が「最大でも50人程度」と想定されます。ただし、比較的少人数のイベントであったとしても、イベントを開催するためには、以下のような条件を満たす必要があります。

- ① 三つの密（密閉、密集、密接）（※）の発生が原則想定されないこと（人と人との間隔はできるだけ2mを目安に）
- ② 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと
- ③ その他、必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）が講じられること

（※）これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件。また、これ以外の場であっても、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことにはリスクが存在すると考えられる。激しい呼気や大きな声を伴う運動についても感染リスクがある可能性が指摘されている。

(3) 緊急事態措置の対象外の都道府県

- 基本的対処方針によれば、スポーツイベントを含む催物の開催については、各都道府県知事において、「新しい生活様式」や業種ごとに策定されるガイドラインに基づく適切な感染防止策が講じられることを前提に、おおむね3週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、段階的に規模要件(人数上限)を緩和することとされています。また、各都道府県知事宛に別添の「移行期間における都道府県の対応について」（令和2年5月25日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）が発出されており、本文及び別紙において、移行期間におけるステップごとの屋内外の別での施設収容率や人数上限に係る基本的考え方等が示されているところです。
- これらを踏まえた各都道府県における、スポーツイベントを含む催物の開催に係る方針に従い、実施の可否等について御判断いただく

ようお願いします。また、判断に迷う場合は、開催地の都道府県スポーツ主管課に相談してください。

- 上記の移行期間において、各段階の一定規模以上のスポーツイベントの開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するなど、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要です。
- 感染拡大の兆候やスポーツイベントにおけるクラスターの発生があった場合、各都道府県知事の協力の要請等に基づき、無観客化、中止、延期等の適切な対応を行うことが必要です。
- 当面の間、全国的かつ大規模なスポーツイベントの開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要です。
- 一方、4月1日開催の専門家会議提言での、IV（2）地域区分の考え方における、「感染未確認地域」の考え方にに基づき、屋外でのスポーツやスポーツ観戦、参加者が特定された地域スポーツイベントなどについては、各都道府県知事のイベント開催制限の方針に反しない形であれば、適切な感染防止対策（後述「3 スポーツイベント開催・実施時の感染防止策について」参照）を講じた上で、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施することができます。また、その場合であっても、当面の間、急激な感染拡大への備えと、「三つの密」を徹底的に回避するための対策をとることは必要になります。

II. スポーツイベント開催・実施時の感染防止策について

スポーツイベント開催・実施時の感染防止策について、基本的対処方針、専門家会議提言等に基づき、参加者がスポーツイベントに安全・安心に参加できるよう、各都道府県知事の方針に反しないことを前提として、スポーツイベントを開催・実施することとした主催者が、その運営に当たり留意すべき事項を取りまとめたものです。

なお、各事項の整理に当たっては、5月4日開催の専門家会議提言の別添において、「新しい生活様式」の実践例が示されているので、そちらも参照してください。

（※）チェックリスト（主催者及び参加者向け）のサンプルを添付しております（別添1、2）。各スポーツイベントの特性等を勘案して、感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

（1）スポーツイベントの参加募集時の対応

スポーツイベントの主催者は、参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めることが必要です。また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、スポーツイベントへの参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知することが必要です。なお、スポーツイベントの主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のものが挙げられます。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（イベント当日に書面で確認を行う。）。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。
- ⑤ イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に

従うこと。

- ⑦ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

スポーツイベントの主催者は、イベント当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うことが必要です。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。)
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ⑤ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ⑥ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること。
- ⑦ 当日の受付のほか、イベント前日の受付を行い、混雑を極力避けること。

(3) スポーツイベント参加者への対応

1) 体調の確認

スポーツイベントの主催者は、イベント当日に、参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求めることが必要です。

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号) ※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ② イベント当日の体温
- ③ イベント前2週間における以下の事項の有無

ア 平熱を超える発熱

イ 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状

ウ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)

エ 嗅覚や味覚の異常

オ 体が重く感じる、疲れやすい等

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2) マスク等の準備

スポーツイベントの主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認することが必要です。なお、運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるもの(※)とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求めることが考えられます。

(※) マスク(特に外気を取り込みにくいN95などのマスク)を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知することに配慮すること。

3) スポーツイベント参加前後の留意事項

スポーツイベントに参加する個人や団体は、イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮することが求められます。

(4) スポーツイベントの主催者が準備等すべき事項

1) 手洗い場所

スポーツイベントの主催者は、参加者がイベント開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること

が必要です。

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ② 「手洗いは30 秒以上」等の掲示をすること。
- ③ マラソンイベント等では、始点、休憩所、終点にできるだけ手洗い場を確保すること。
- ④ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）
- ⑤ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

2) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。

スポーツイベントの主催者は、運動・スポーツを行うための服装に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備することが求められます。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

3) 洗面所

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。

スポーツイベントの主催者は、運動・スポーツを行う際に利用する洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理することが求められま

す。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ④ 「手洗いは30 秒以上」等の掲示をすること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）

4) 飲食物の提供時

スポーツイベントの主催者は、運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を参加者に提供する際は、以下に配慮して行うことが求められます。

- ① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。
- ② スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること。（ただし、ドーピング検査の対象となる者が参加するイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならないこと。）
- ③ 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと。
- ④ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること。

5) 観客の管理

スポーツイベントに観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとることが求められます。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知することが必要です。

6) スポーツイベント会場

スポーツイベントを室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う必要があります。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことが考えられます。

7) ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められます。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒することが必要です。

(5) 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

スポーツイベントの主催者は、イベントの参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底することが求められます。

① 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けること。

強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。また、水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすることがあること。

(※) 感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

② 位置取り

走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。

③ その他

ア 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。

イ タオルの共用はしないこと。

ウ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。

エ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えば走路上)に捨てないこと。

※ その他、各中央競技団体において、競技特性に応じ、各競技別のガイドラインを作成する際、上記以外に感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いします。

(6) その他の留意事項

スポーツイベントの主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取扱いに十分注意しながら、イベント当日に参加者より提出を求めた書面(上記(3)1))について、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存しておくことが必要です。

また、スポーツイベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくことが必要です。(以上)

<チェックリスト>

全般的な事項

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（イベントの受付場所等）に掲示すること
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくこと
- イベント後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

スポーツイベント参加募集時の対応

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること（イベント当日に書面で確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること
- イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

当日の参加受付時の対応

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる）
- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること
- 当日の受付のほか、イベント前日の受付を行い、混雑を極力避けること
- 参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求めること
 - 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する
 - 利用当日の体温
 - 利用前2週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）
 - 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - 嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやすい等
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

スポーツイベント参加者への対応

- マスク等の準備
 - 参加者がマスクを準備しているか確認すること
 - 参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用を求めること（運動・スポーツ中のマスクの着用

は参加者等の判断によるものとする)

- スポーツイベント参加前後の留意事項
 - イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること
 - 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

イベント主催者が準備すべき事項

- 手洗い場所
 - 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
 - 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
 - マラソンイベント等では、始点、休憩所、終点にできるだけ手洗い場を確保すること
 - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
 - 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- 更衣室、休憩・待機スペース
 - 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
 - ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
 - 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
 - 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
 - スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること
- 洗面所
 - トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
 - トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
 - 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
 - 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
 - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意すること

（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）

- 飲食物の提供時
 - 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること（ただし、ドーピング検査の対象となる者が参加するイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならないこと）
 - 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
- 観客の管理
 - 観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じて、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること
 - 大声での声援を送らないことや会話を控えること
 - 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること
- スポーツイベント会場
 - スポーツイベントを室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
 - 換気設備を適切に運転すること
 - 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- ゴミの廃棄
 - 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
 - マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

参加者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に

書面で確認を行う)

- 体調がよくない場合 (例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること (参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離 (できるだけ2 m以上) を確保すること
- イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離 (※) を空けること
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること
- (※) 感染予防の観点からは、少なくとも2 mの距離を空けることが適当である。
- 位置取り:走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
 - 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと

- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外 (例えば走路上) に捨てないこと

＜資料 2＞

＜「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント＞

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、「新しい生活様式」として、一人ひとりが感染防止の3つの基本である

1. 身体的距離の確保、2. マスクの着用、3. 手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。

これから、夏を迎えるにあたり、皆様には、例年よりもいっそう熱中症にもご注意ください。ただ、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントをまとめました。

(1) マスクの着用について

マスクは飛沫の拡散予防に有効で、「新しい生活様式」でも一人ひとりの方の基本的な感染対策として着用をお願いしています。ただし、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあります。

したがって、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。

外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

(2) エアコンの使用について

熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効です。ただし、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていません。新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

(3) 涼しい場所への移動について

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが、熱中症予防に有効です。一方で、人数制限等により屋内の店舗等にすぐに入ることができない場合もあると思います。その際は、屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動してください。

(4) 日頃の健康管理について

「新しい生活様式」では、毎朝など、定時の体温測定、健康チェックをお願いしています。これらは、熱中症予防にも有効です。平熱を知っておくことで、発熱に早く気づくこともできます。日ごろからご自身の身体を知り、健康管理を充実させてください。また、体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。



令和2年度の 熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

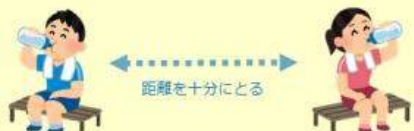
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

<資料 3>

～「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防～

1 趣旨 令和2年5月4日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」が示されました。新型コロナウイルスの出現に伴い、今後は、一人ひとりが感染防止の3つの基本である

- ①身体的距離の確保
- ②マスクの着用
- ③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける

等の対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。このように、今夏は、これまでとは異なる生活環境下で迎えることとなりますが、一方で、例年以上に熱中症にも気をつけなければなりません。十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心掛けるようにしましょう。なお、「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」を進めていく上での熱中症のリスクについては、必ずしも科学的な知見が十分に集積されているわけではありませんが、特に心掛けていただきたい熱中症予防行動について取りまとめています。

2 熱中症予防行動の留意点

(1) 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。

※屋内運動施設での運動は、新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）のリスクが高いことから、お住まいの自治体



新型コロナウイルス感染症に関する情報：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>



の情報に従いましょう。

- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩することも必要です。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保する必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- 日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。
- 3密（密集、密接、密閉）を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者への目配り、声掛けをするようにしましょう。

(2) 従来からの熱中症予防行動の徹底

- 暑さを避けましょう。
 - ・ 室内の温度・湿度をこまめに確認し、適切に管理しましょう。
 - ・ 外出時は天気予報や「暑さ指数（WBGT）」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう（WBGTは環境省ウェブサイトで提供：<https://www.wbgt.env.go.jp/>）。
 - ・ 涼しい服装を心掛け、外に出る際は日傘や帽子を活用しましょう。
 - ・ 少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所に移動し水分を補給してください（急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で身体を動かす際には特に注意が必要です。）。
- こまめに水分補給をしましょう。
 - ・ のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう（一般的に、食事以外に1日当たり1.2Lの水分の摂取が目安とされています。）。
 - ・ 激しい運動、作業を行ったとき、多くの汗をかいたときは塩分も補給しましょう。

○ 暑さに備えた体作りをしましょう。

- ・ 暑くなり始めの時期から適度に運動（「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度）を心掛け、身体が暑さに慣れるようにしましょう（暑熱順化）（※ただし、その際は水分補給を忘れずに、無理のない範囲で実施してください。）。

※特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者の方々は、より注意する必要があります。周囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。